

第4次 夢育て・たちかわ 子ども21プラン体系(案)

令和元年 12月 10日
 厚生産業委員会 報告資料 7
 子ども家庭部 子育て推進課

〈基本理念〉

子どもたちの笑顔があふれ、歓声が聞こえるまちに

〈あるべき姿〉

〈3つの基本的な視点〉

子どもの現実を受けとめ、
その思いや願いを生かして
子どもの権利を尊重する視点

子育て・親育ちへの支援を基本にした、次
世代の立川のまちづくりの視点

人材・財源確保とネットワークにより、
持続(成長)する事業を
市民と行政が協働で実現する視点

〈7つの施策目標〉

<p>施策目標 1 子どもの権利を尊重します</p> <p>(1) 子どもの権利の尊重 ①子どもの権利についての広報・啓発の充実 ②子ども自身からの相談に対応できる体制の整備 ③児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応 ④子どもの意見表明と参加の機会の創出</p>	<p>施策目標 2 ひとりひとりに応じた〈子育て〉を支援します</p> <p>(1) 地域における子どもの居場所づくり ①安心して集える地域の遊び場や居場所づくり ②多様な体験や活動の機会(場)の創出 (2) 青少年の育成・支援 ①思春期保健対策や相談体制の充実 ②成長に応じた食育の推進 ③将来に備えた社会性や自立心の育成 ④子どもが安心して暮らすことができる環境づくり</p>	<p>施策目標 3 ひとりひとりに応じた学びを支援します</p> <p>(1) “生きる力”を育む教育の推進 ①子どもの意欲を大切にした学校教育の推進 ②適切な教育支援と計画的な教育環境の整備 (2) 地域との連携による学校づくり ①地域による学校支援の充実 ②開かれた学校づくり ③学校施設の多様な活用</p>	<p>施策目標 4 ひとつひとつの家庭に応じた〈子育て〉を支援します</p> <p>(1) 母と子どもの健康支援 ①母子保健サービスの充実 ②地域保健・小児医療体制の充実 (2) 家庭における子育てへの支援 ①子育てに関する相談・情報提供体制の充実と保護者同士の交流の促進 ②地域における子育て支援の充実 ③子育てに伴う経済的負担の軽減</p>	<p>施策目標 5 子育てと仕事の両立を支援します</p> <p>(1) 保育施設の量と質の確保 ①待機児童の解消と保育の質の向上 (2) 学童保育所の量と質の確保 ①放課後等の居場所の確保 (3) 保育サービスの推進 ①多様な保育サービスの推進 (4) ワーク・ライフ・バランスの推進 ①ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり</p>	<p>施策目標 6 配慮を必要とする子どもや家庭を支援します</p> <p>(1) 途切れのない成長支援 ①発達に支援や配慮が必要な子どもとその家庭の支援環境の整備 ②障害のある子どもとその家庭への支援 ③関係機関の連携による継続的な相談・支援体制の確立 ④困難を抱える若者の自立支援 (2) 配慮を必要とする家庭への支援 ①ひとり親家庭の自立に向けた支援 ②子どもの養育が困難な家庭の支援</p>
<p>施策目標 7 地域のあらゆる構成員が連携・協力して事業を推進します</p>		<p>(1) 協働による事業の推進 ①子育て・子育て支援のための人材育成 ②地域に根ざした子育て・子育て支援活動とネットワークづくり</p>			

施策目標1 子どもの権利を尊重します

(1) 子どもの権利の尊重

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ①子どもの権利についての広報・啓発の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの権利の広報・啓発 ②子ども自身からの相談に対応できる体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの人権SOSミニレーターの配布 ・ 子ども向けの消費生活相談の実現 ・ (再掲) 学校における相談体制の確保 ③児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待の未然防止・早期発見 ④子どもの意見表明と参加の機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生の主張大会の開催 ・ 子どもが市政等に関する意見を表明する機会の提供 ・ 公共の課題に子どもとおとなが一緒に取り組む機会の設定 | <ul style="list-style-type: none"> ・ (再掲) 学校における人権教育の実施 ・ チャイルドライン等の支援 ・ 子どもからの権利保護・救済に関する相談窓口の設置 ・ (再掲) 子ども自身も利用しやすく、必要な支援につながる教育相談の実施 ・ (再掲) いじめの防止と早期発見・早期対応 ・ 計画や施設運営に関する子どもの意見の反映 ・ 子どもの意見を反映した児童館の運営 |
|--|---|

施策目標2 ひとりひとりに応じた〈子育て〉を支援します

(1) 地域における子どもの居場所づくり

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①安心して集える地域の遊び場や居場所づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの遊びを応援する市民活動の支援 ・ 中学生・高校生の居場所づくり ・ 放課後子ども教室や地域における居場所づくりの展開 ②多様な体験や活動の機会(場)の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化やスポーツの体験機会の提供 ・ 環境学習の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> ・ (再掲) 新・放課後子ども総合プランの推進 ・ 児童館と地域との連携 ・ 地域における文化・芸術活動の推進 ・ 地域におけるスポーツ活動の推進 |
|---|--|

(2) 青少年の育成・支援

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ①思春期保健対策や相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 思春期の保健教育の推進 ・ 喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する啓発 ②成長に応じた食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児期からの食育と家庭に向けた啓発 ・ (再掲) 小・中学校における食教育事業の推進 ③将来に備えた社会性や自立心の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児と触れ合う機会の充実 ・ 職業体験の機会の拡大 ・ ボランティア体験の機会の拡大 ④子どもが安心して暮らすことができる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全対策の実施 ・ 地域における防犯活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ (再掲) 情報教育の推進 ・ (再掲) 学校における相談体制の確保 ・ 保育園や学校における食物アレルギーへの対応 ・ 地域における食育の推進 ・ 地域における青少年健全育成活動の推進 ・ 子ども会活動の振興 ・ 青少年の非行や犯罪の防止 ・ (再掲) 安心して学習できる学校の環境づくり ・ 災害時の安全確保 |
|--|---|

施策目標3 ひとりひとりに応じた学びを支援します

(1) “生きる力”を育む教育の推進

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①子どもの意欲を大切にされた学校教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 確かな学力の定着 ・ 多様な教育活動の推進 ・ 学校における人権教育の実施 ・ 小・中学校における食教育事業の推進 ②適切な教育支援と計画的な教育環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育における相談の充実 ・ 学校における特別支援教育の体制の充実と取組への支援 ・ 特別支援教育の理解啓発 ・ いじめの防止と早期発見・早期対応 ・ (再掲) 就学前から就学後までの情報共有のしくみづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報教育の推進 ・ 読書活動の推進 ・ 学校における文化・芸術活動の推進 ・ 学校における相談体制の確保 ・ 不登校等の児童・生徒への支援体制の強化 ・ 適応指導教室における不登校の児童・生徒に対する支援 ・ 安心して学習できる学校の環境づくり ・ 子ども自身も利用しやすく、必要な支援につながる教育相談の実施 |
|---|--|

(2) 地域との連携による学校づくり

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ①地域による学校支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ボランティアの活用 ・ 大学と連携した学校支援 ②開かれた学校づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ・スクールによる地域参画の学校運営 ・ 学校評価による地域の意向を踏まえた学校運営 ③学校施設の多様な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の柔軟な利用の促進 ・ 学校の地域開放の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の連携 ・ 児童・生徒の自主的な取組の支援 ・ 学校の運営状況等に関する積極的な情報提供 ・ 学校施設を活用した居場所づくり ・ 校舎内におけるくつろぎスペース等の設置 |
|---|---|

施策目標 4 ひとつひとつの家庭に応じた〈子育て〉を支援します

(1) 母と子どもの健康支援

①母子保健サービスの充実

- ・ 妊婦健診や保健指導による母の健康支援
- ・ 母子健康手帳を通じた育児支援
- ・ パパママ学級等の開催
- ・ こんにちは赤ちゃん（乳児家庭全戸訪問）事業等の取組
- ・ 乳幼児健診等を通じた子どもの健康支援
- ・ 産前・産後の妊産婦への支援
- ・ 生活リズムの重要性を学ぶ場の提供
- ・ 子どもを望む家庭への情報の提供

②地域保健・小児医療体制の充実

- ・ 小児医療体制の整備
- ・ 歯と口の健康づくりの推進
- ・ 予防接種の適正な実施
- ・ 子どもの事故防止策の周知

(2) 家庭における子育てへの支援

①子育てに関する相談・情報提供体制の充実と保護者同士の交流の促進

- ・ 利用者支援事業の充実
- ・ 子育て情報のわかりやすい提供と市民活動の支援
- ・ 子育てサークル等による仲間づくりの促進
- ・ (再掲) 子育ての不安を和らげる講座や交流会の開催
- ・ 子育てひろば事業の充実
- ・ ファミリーフレンド事業（傾聴ボランティア）の取組

②地域における子育て支援の充実

- ・ 保育園や幼稚園による地域子育て支援事業の推進
- ・ 一時預かり・緊急一時保育の充実
- ・ ファミリー・サポート・センター事業による地域の助け合いの促進
- ・ 子育て支援員の活用
- ・ ブックスタートやおはなし会の開催
- ・ 地域資源を活用した子育て関連事業の推進
- ・ 子どもや子育て家庭が外出しやすい環境づくり

③子育てに伴う経済的負担の軽減

- ・ 養育費や医療費の助成
- ・ (再掲) 乳幼児の保育料等の負担軽減
- ・ (再掲) 児童・生徒の教育費の負担軽減
- ・ 出産費用の助成
- ・ 子育て世帯への居住支援
- ・ (再掲) 新幼児教育・保育の無償化

施策目標 5 子育てと仕事の両立を支援します

(1) 保育施設の量と質の確保

①待機児童の解消と保育の質の向上

- ・ 幼児教育・保育の量の確保
- ・ 育児休業明け入園予約の実施
- ・ 幼児教育・保育の質の向上

(2) 学童保育所の量と質の確保

①放課後等の居場所の確保

- ・ 学童保育所事業の推進
- ・ サマー学童保育所や児童館ランドセル来館の実施
- ・ 新・放課後子ども総合プランの推進

(3) 保育サービスの推進

①多様な保育サービスの推進

- ・ 働き方に応じた保育サービスの提供
- ・ 幼稚園における一時預かり保育の推進
- ・ 病児・病後児保育の拡充
- ・ 幼稚園・保育園等の連携
- ・ 新幼児教育・保育の無償化

(4) ワーク・ライフ・バランスの推進

①ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり

- ・ 子育てしやすい職場環境づくりの促進
- ・ 働き方の見直しや家事・育児分担等の意識啓発
- ・ 父親の育児参加の推進
- ・ 女性の就労・再就職支援

施策目標 6 配慮を必要とする子どもや家庭を支援します

(1) 途切れのない成長支援

- ①発達に支援や配慮が必要な子どもとその家庭の支援環境の整備
 - ・ 早期の気づきから支援につなげるしくみづくり
 - ・ 相談の専門性の強化と身近な相談場所の確保
 - ・ 発達支援親子グループ事業の実施
 - ・ ドリーム学園の機能強化
 - ②障害のある子どもとその家庭への支援
 - ・ 障害のある子どもとその家庭への生活支援・経済的支援
 - ・ 幼稚園・保育園等における一人ひとりに配慮した保育や学びの提供
 - ③関係機関の連携による継続的な相談・支援体制の確立
 - ・ サポートファイルの活用
 - ・ 就学前から就学後までの情報共有のしくみづくり
 - ④困難を抱える若者の自立支援
 - ・ 子ども・若者自立支援ネットワークの運営
 - ・ 若年者の就業支援
- ・ 幼稚園・保育園等への巡回相談と専門研修の実施
 - ・ (再掲) 特別支援教育における相談の充実
 - ・ 地域における発達支援に関する啓発
 - ・ (新) 児童発達支援センターの設置
 - ・ 障害のある小・中学生の教育費の軽減
 - ・ 障害のある子どもの余暇活動や交流機会の提供
 - ・ 幼稚園教諭・保育士・学校教員の相互理解と連携
 - ・ フリースペース等の支援

(2) 配慮を必要とする家庭への支援

- ①ひとり親家庭の自立に向けた支援
 - ・ ひとり親家庭のための情報提供や相談等の充実
 - ・ 孤立傾向にあるひとり親家庭等の見守り支援
 - ・ 子育て・生活支援によるひとり親家庭等の自立促進
 - ・ ひとり親家庭等に対する経済的な支援
 - ②子どもの養育が困難な家庭の支援
 - ・ (再掲) 児童虐待の未然防止・早期発見
 - ・ (再掲) 子育てサークル等による仲間づくりの促進
 - ・ 子育ての不安を和らげる講座や交流会の開催
 - ・ 支援が必要な家庭の早期把握と関連課等の連携
 - ・ 所在が確認できない子どもへの対応
 - ・ 養育支援訪問による支援
 - ・ 子どもショートステイ事業による保護者の負担軽減
- ・ 寡婦(夫)控除のみなし適用
 - ・ 離婚等に伴う養育費制度の啓発
 - ・ ひとり親の就業支援
 - ・ 母子寡婦福祉団体との連携
 - ・ 養育家庭や児童養護施設等の支援
 - ・ 経済的に困窮している家庭の子どもに対する支援
 - ・ 乳幼児の保育料等の負担軽減
 - ・ 児童・生徒の教育費の負担軽減
 - ・ (再掲) 出産費用の助成
 - ・ 帰国又は外国人の児童・生徒に対する就学支援

施策目標 7 地域のあらゆる構成員が連携・協力して事業を推進します

(1) 協働による事業の推進

- ①子育て・子育て支援のための人材育成
 - ・ 地域の子育て支援者の育成
 - ・ 地域を担う青少年の育成活動の支援
 - ②地域に根ざした子育て・子育て支援活動とネットワークづくり
 - ・ (新) ウドラ夢たち基金との連携
 - ・ 多様な事業主体の連携による子育て・子育て支援
 - ・ (再掲) 地域ボランティアの活用
- ・ 青少年の地域活動への参加促進
 - ・ (再掲) 子育てサークル等による仲間づくりの促進
 - ・ (再掲) 大学と連携した学校支援
 - ・ 子育て・子育て支援団体の活動情報の収集と発信
 - ・ 子育て・子育て支援団体のネットワーク化に向けた支援